

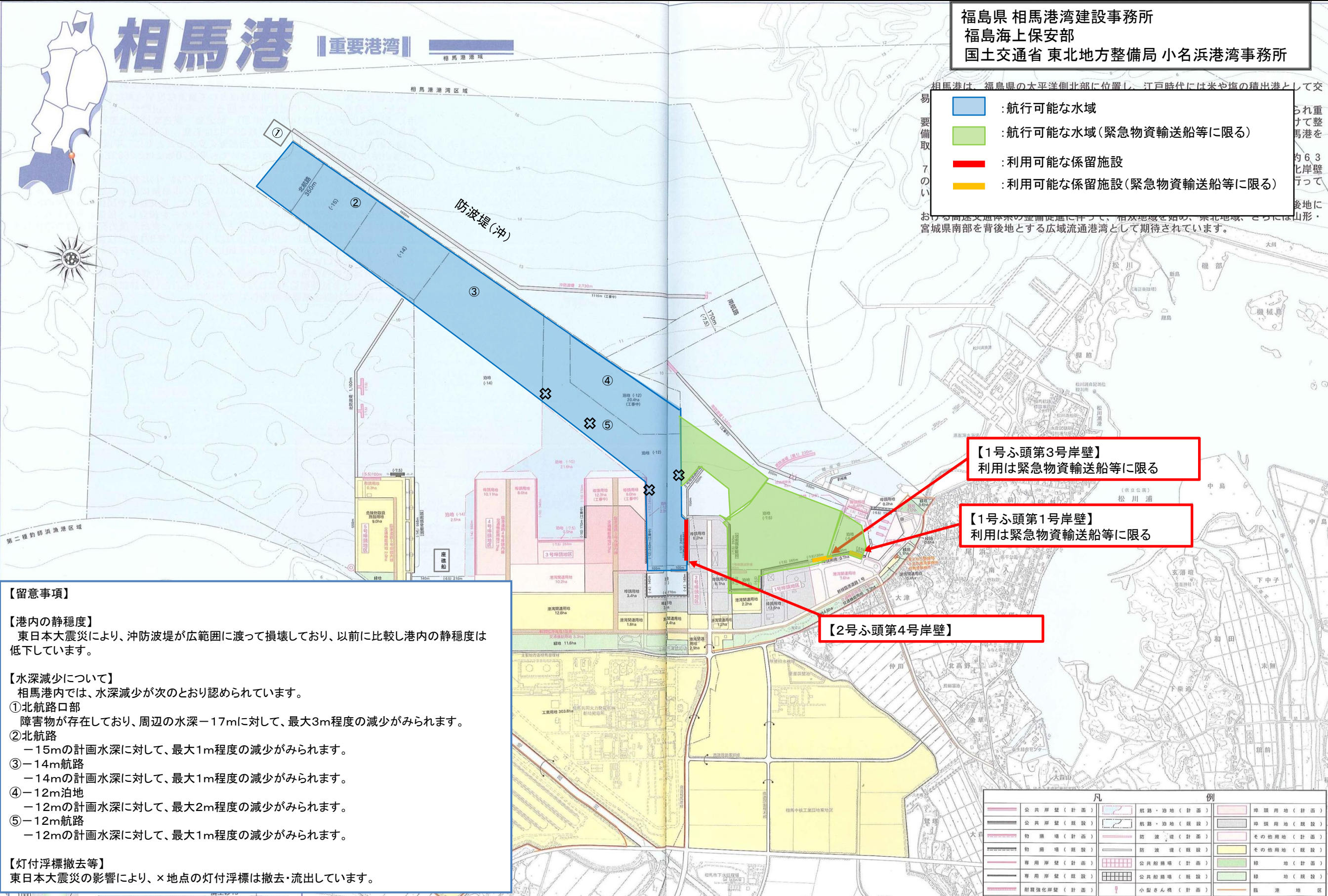
相馬港 施設復旧状況 (平成23年4月27日15:00現在)

相馬港 | 重要港湾 |

福島県 相馬港湾建設事務所
 福島海上保安部
 国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所

相馬港は、福島県の太平洋側北部に位置し、江戸時代には米や塩の積出港として交易の要港であった。東日本大震災により、港内施設が壊滅的な被害を受け、港の機能を失った。震災後、港の復旧と防災機能の強化が課題となっており、現在、港内施設の復旧と防災機能の強化が進められている。

○ 航行可能な水域
 ○ 航行可能な水域(緊急物資輸送船等に限る)
 ○ 利用可能な係留施設
 ○ 利用可能な係留施設(緊急物資輸送船等に限る)



【1号ふ頭第3号岸壁】
 利用は緊急物資輸送船等に限る

【1号ふ頭第1号岸壁】
 利用は緊急物資輸送船等に限る

【2号ふ頭第4号岸壁】

【留意事項】

【港内の静穏度】
 東日本大震災により、沖防波堤が広範囲に渡って損壊しており、以前に比較し港内の静穏度は低下しています。

【水深減少について】
 相馬港内では、水深減少が次のとおり認められています。

①北航路口部
 障害物が存在しており、周辺の水深-17mに対して、最大3m程度の減少がみられます。

②北航路
 -15mの計画水深に対して、最大1m程度の減少がみられます。

③-14m航路
 -14mの計画水深に対して、最大1m程度の減少がみられます。

④-12m泊地
 -12mの計画水深に対して、最大2m程度の減少がみられます。

⑤-12m航路
 -12mの計画水深に対して、最大1m程度の減少がみられます。

【灯付浮標撤去等】
 東日本大震災の影響により、×地点の灯付浮標は撤去・流出しています。

凡		例	
公共岸壁(計画)	航路・泊地(計画)	埠頭用地(計画)	埠頭用地(計画)
公共岸壁(既設)	航路・泊地(既設)	埠頭用地(既設)	埠頭用地(既設)
物揚場(計画)	防波堤(計画)	その他用地(計画)	その他用地(計画)
物揚場(既設)	防波堤(既設)	その他用地(既設)	その他用地(既設)
専用岸壁(計画)	公共船揚場(計画)	緑地(計画)	緑地(計画)
専用岸壁(既設)	公共船揚場(既設)	緑地(既設)	緑地(既設)
耐震強化岸壁(計画)	小型さん橋(計画)	臨港地区	臨港地区
耐震強化岸壁(既設)	小型さん橋(既設)	臨港地区	臨港地区
ドルフィン(計画)	交通機用用地(臨港道路)(計画)	魚釣りさん橋(計画)	魚釣りさん橋(計画)
ドルフィン(既設)	交通機用用地(臨港道路)(既設)	魚釣りさん橋(既設)	魚釣りさん橋(既設)

移出470	セメント 114	重油 58	金属製品 42	石灰石 31	その他 43
-------	----------	-------	---------	--------	--------